

岐阜県における近代建築

活用と収支に重点を置いた保存運動

田中 清之

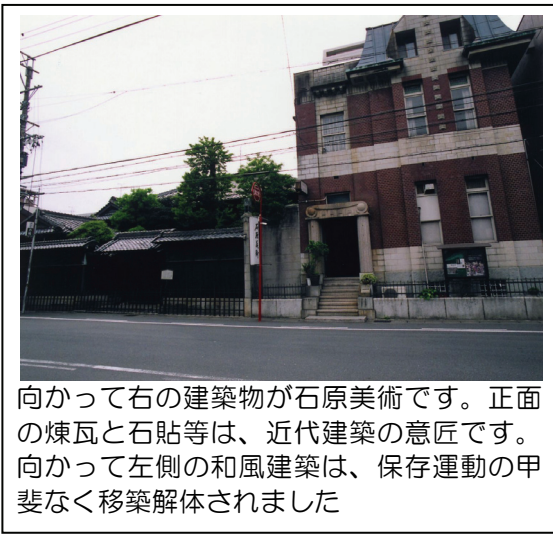
岐阜県における近代建築といえば、旧岐阜県庁と石原美術・旧下部邸の和館・洋館建築物があります。どちらも保存か解体かの課題に直面し、学識者や県民を巻き込み保存運動が展開されました。一部を除き両建築物とも保存の方向で決着し、現在もその雄姿を望見できます。しかしながら、保存までの道のりは険しく、建築物の価値のみを訴えることでなく、活用することにより活かすことが重要であることを示しました。

一階は式台のある正面玄関から応接用、客用、仏間などの和室が配置され、使用された材木（銘木）等はかなり稀少なものでした。また和室の奥は中庭を囲むように水周りの便所や浴室等が配置されていました。二階は主な和室が四室で、個々の室内意匠は特徴があり、ユニークな調度品は船舶内の洗面台のデザインを採り入れた洗面台でした。

一方旧旧下部邸の和館隣地の洋館は、多くの著者や文献に記述されていますので、概略を述べます。構造は木骨レンガ造地下一階上部三階建て、玄関はギリシア様式の柱と桁、外壁はレンガと石貼、砂利洗出し仕上げ、内部はタイルと木製壁仕上げで暖炉もあります。現在も「石原美術」として開設されています。

岐阜市米屋町に和館と洋館とが融合した建築物がありました。和館は数寄屋造りの住宅と一部商店舗が入居し、洋館には美術商（画廊）が入居していました。竣工年は大正初期で、建設に約六年掛かったそうです。当時の近代建築デザインを具現しており、和洋の建築物が同一敷地内に連続して建てられた稀少なものでした。同様の建築物は旧下部氏の先代が造営したため、神戸と函館にも現存しています。

旧旧下部邸の文化財的価値は有識者等により明らかではありませんが、材工とも当時の技術の粋を集めたものでした。



向かって右の建築物が石原美術です。正面の煉瓦と石貼等は、近代建築の意匠です。向かって左側の和風建築は、保存運動の甲斐なく移築解体されました

な手段を尽くしましたが、平成十九年十月に和館のみ解体されることになりました。洋館については賃借者の強い保存意向と歴史的経緯のため、解体されず残されることになりました。

歴史的建築物の保存は所有者にとって誠に維持管理しづらいものであることを経験してきましたが、一方で歴史的遺産である建築物が消えていくことによる歴史の消滅は国民的課題であると考えます。所有者の意識は大切ですが、文化財的価値のある建築物や建造物群を保存活用するよう住民（県民）が努力し、それを行政がきちんとバックアップしていく体制を構築していくことが大きな課題と考えています。



旧岐阜県庁の正面写真で、大正時代の近代建築意匠を表現した建築物です

旧岐阜県庁舎

平成二十二年六月に、日本建築学会東海支部岐阜支所が主催する「旧岐阜県庁舎保存活用計画展」が開催されました。一般市民の参加と、NPO法人等も参加していました。その後数回にわたり建築学会、岐阜大学、JIA、建築士会、NPO法人等が協議を重ね、ワークショップやイベント等を行うことにより、旧岐阜県庁の存在価値を高め、県民に認知してもらおうよう活動を始めました。その一環でホームページも開設し、活動団体を「िकास旧岐阜県庁の会」と命名し、広報普及に尽力しました。

旧岐阜県庁の特徴を概略すると、大正

末期に完成した近代建築で、設計は岐阜県営繕課顧問として「矢橋賢吉(大蔵省営繕局技師)」と「佐野利器(東京大学教授)」が加わっています。内部ホールと階段には主に岐阜県産大理石を利用し、ホール窓には岐阜県ゆかりの風景を描いたステンドグラス、正庁のデザインなど現在では復元することが不可能な建築物です。また佐野利器が加わったことにより、耐震設計の震度法設計理論が活かされているといわれています。

िकास旧岐阜県庁の会の活動を記すと左記のとおりです。

平成二十二年六月：旧岐阜県庁舎保存活用計画展＋講演会（日本建築学会岐阜支所主催）

平成二十二年七月：旧岐阜県庁舎保存活用計画展示（岐阜県建築士会主催）

平成二十二年七月：ワークショップ

平成二十二年九月：コンサート及びワークショップ

平成二十二年十月：旧岐阜県庁舎見学会（िकास(旧)県庁舎の会主催）

旧県庁舎等の近代建築に関する講演会（京都工芸繊維大学教授 石田潤一郎）

平成二十三年五月：近代建築シンポジウム

平成二十三年六月：講演＆ジャズ・コンサート

以上の活動を通じて、岐阜県当局と協議する場を持つようになりました。その時に、協議した内容は次の通りです。

①事業収支・旧岐阜県庁の建築物の耐震補強と内装改修工事をして支出した費用を、継続性の期待できる入居者を確保し活用することによって収入を得ていく、事業シミュレーションを提示し協議したことです。

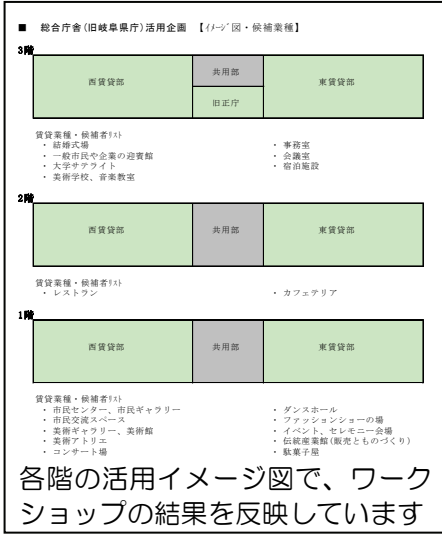
②入居者と稼働率・ワークショップで得られた市民の希望スペースと、安定した収入の得られる入居者を確保することを提案しました。この入居者を誘致することにより賑わいと活力を醸成し、市民参加で盛り立てていくことも議論しました。

このような活動と会議を経過した結果、旧岐阜県庁舎は全面的に保存されることは困難なものの、正面部分（長方形部分）は保存されることになりました。今後は提案した内容を再吟味し、一般県民を巻き込んで、保存と活用方法を提案・模索し、長く維持できることが必要です。

旧岐阜県庁舎は、平成二十五年三月末日をもって一旦閉鎖されることになり、見学会とコンサートが開催されました。一般県民が数多く参加し、岐阜県民の誇りと関心を引き出すことができました。



旧岐阜県庁三階にある正庁の間で、応接間的な室です。最終の見学会には多くの一般県民が参加し、関心は高く賞嘆の声が聞かれました



最終の見学会とコンサートパンフレット